

第2編 福岡県議会議員補欠選挙
(行橋市選挙区)

1. 事務日程表

凡 例

1. この日程表は福岡県議会議員補欠選挙（行橋市選挙区）の執行事務手続中、主要なものについてその概要を記載したものであるが、特に市において処理すべき事務については、関係様式集を参照のうえ使用すること。

2. この日程表に用いた法令は次のとおり略称した。

法……………公職選挙法

令……………公職選挙法施行令

規正……………政治資金規正法

規程……………公職選挙法事務取扱規程

運規……………公職選挙法及び同法施行令の規程による選挙運動及び政党その他の政治団体の政治活動に関する規程

自治法……………地方自治法

月 日	曜	逆算日	県 委 員 会
			処 理 事 項
4. 5		告 示 日 前	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員会開催 ○ 選挙の執行計画および執行要領の決定と事務分担ならびに選挙事務の委嘱 ○ 啓発宣伝計画の決定および実施 ○ 選挙事務打合せ……（行橋市）（5月2日） ○ 行橋市選挙管理委員会の事務指導 ○ 個人演説会の施設の指定報告の受理・告示 ○ 投票用紙および封筒等の印刷発送 ○ 諸印刷物の作成配布 ○ 補充選挙人名簿の調製要領の決定 ○ 選挙長、同職務代理者の選任準備 ○ 選挙運動に関する支出金額の制限額の算定 ○ 標旗、腕章等公営物資および各証明書類の作成 ○ 各種告示案、通知等の作成 ○ 立候補受付準備（公営物資、証明類等整備） ○ 規程類の整備
5. 13			<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙期日の告示（5月29日投票） ○ 選挙長および同職務代理者の選任告示 ○ 選挙運動に関する支出金額の制限額の告示 ○ 投票用紙の様式決定の告示 ○ 投票用紙、投票用外封筒に押すべき印の告示 ○ 補充選挙人名簿調製要領の告示

		市 委 員 会	
根拠法令	処 理 事 項	根拠法令	様 式
	○ 職員に対する選挙事務の委嘱または充当等について市長と協議	自治法 180 の 3	
法 6	○ 職員に対する選挙事務委嘱、職員の充当およびその処理事務の指導	法 273	1
法 161	○ 啓発宣伝計画の決定と実施		
	○ 個人演説会の施設の指定、報告および費用の納付額の協議	法 161 令 121	
法 27	○ 個人演説会の施設の使用予定表の作成		
	○ 個人演説会の施設の使用する定の公表について当該施設の管理者を指導	令 119	
法 194	○ 選挙執行計画の策定		
法 127	○ 投票用紙等諸印刷物の受領保管		
	○ 不在者投票に関する事務従事者の決定および投票記載場所等の設備	法 49 法令 37 令 24 18	
	○ 投票管理者、同職務代理者の選任準備		
	○ 選挙人の資格調査、選挙人名簿の修正表示		
	○ 投票所入場券、その他必要書類の印刷		
	○ 投票箱、点字器等資材器具等の点検整備		
	○ 補充選挙人名簿の調製準備		
	○ 委員会開催		
	(参考)		
	・ 名簿調製現在期日 5月14日		
	・ 名簿調製期間 { 5月15日から 5月18日まで		
	・ { 名簿縦覧及び 異議申出期間 { 5月19日から 5月22日まで		
	・ 異議申出決定期限 5月23日		
	・ 名簿確定期日 5月24日		
法 34 法 75 法80・令81 法 196	○ 不在者投票のための投票用紙、封筒等の交付場所の告示		2
	○ 投票管理者および同職務代理者の選任告示	令 25	7
	○ 不在者投票受付開始	法 49 令 5章	
	○ 個人演説会開催申出受付開始	法 163	
	○ 選挙長から通知のあった候補者に関する事項を投票管理		

月 日	曜	逆算日	県 委 員 会
			処 理 事 項
法 27			<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙立会人のくじを行なうべき場所および日時の告示 ○ 立候補者届出の受付開始（行橋市選挙管理委員会にて） —立候補の告示通知、照会および報告— ○ 候補者に標旗、腕章その他の証明書を交付 ○ 候補者は選挙運動開始 ○ 選挙事務所の設置および異動届受付開始 ○ 違反選挙事務所の閉鎖命令（その都度） ○ 出納責任者の選任、異動届受付 ○ 選挙運動用ポスターの検印開始 ○ 違反文書図画の撤去命令（その都度） ○ 報酬を支給する選挙運動のための事務員に関する届出受付開始
5. 15	日	14	
5. 16	月	13	
5. 17	火	12	<ul style="list-style-type: none"> ○ 立候補届出受付締切日 ○ 投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げの承認および通知
5. 18	水	11	
5. 19	木	10	
5. 20	金	9	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補充選挙人名簿調製状況調査
5. 21	土	8	
5. 22	日	7	
5. 23	月	6	<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙会の場所及び日時の告示
5. 24	火	5	
5. 25	水	4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 投票および開票事務の打ち合わせ
5. 26	木	3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙立会人の届出期限 ○ 補充立候補届出期限

		市 委 員 会		
根拠法令	処 理 事 項	根拠法令	様 式	
法 76	者に通知	令 92	19 20	
法 86	○ 違反文書図画の撤去命令	法 147	22	
	○ 投票所の告示(なるべく)	法 41	8	
	○ 投票所開閉時刻の繰上げまたは繰下げの申請	法 40		
		規程 19	10	
法 129	○ 補充選挙人名簿調製現在期日			
法 130				
法 134				
法 180				
法 144				
法 147				
法 197の2				
	○ 補充選挙人名簿調製開始 (補充選挙人名簿登録申出者資格認定)			
	○ 個人演説会開催開始(公営施設使用の場合)	法 163		
	○ 補充選挙人名簿縦覧場所の告示		3	
法 86				
法 40				
	○ 補充選挙人名簿調製期間最終日			
	○ 補充選挙人名簿縦覧および異議申出の受付開始			
	○ 投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げの告示および投票管理者に通知	法 40 II	11 12	
	○ 補充選挙人名簿縦覧および異議申出最終日			
法 78	○ 補充選挙人名簿異議申出決定期限			
	○ 選挙長から通知のあった候補者の氏名等掲示の順序を定めるくじ	法 175の2 遅規 35	8 9 4 6	
	○ 投票所の告示期限	法 41		
	○ 補充選挙人名簿確定期日			
	○ 候補者の氏名等の掲示準備			
	○ 投票立台人を選任(3人~5人)投票管理者および本人に通知	法38・令26	13 15	
法76・法62				
法 86V				

月 日	曜	逆算日 経過日	県 委 員 会
			処 理 事 項
5. 27	金	2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙立会人決定のくじ
5. 28	土	1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙運動最終日（候補者等） ○ 投票所準備状況調査
5. 29	日	0	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>投票日</u> ○ 投票所を設けた場所の入口から300 m未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 ○ 投票状況の監視 ○ 投票の中間速報および結果の速報の受理、集計（発表） ○ 選挙運動に関する収支報告書の受付開始 ○ 政党協会その他の団体の選挙に関する収支報告書の受付開始
5. 30	月	1	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>選挙会</u> ○ 開票状況監視 ○ 開票の中間速報および結果の速報の受理（発表） ○ 当選人の決定、選挙管理委員会へ報告（選挙長） ○ 当選人に告知、住所、氏名を告示 ○ 当選証書の附与および告示 ○ 当選等に関する報告（知事あて）
5. 31	火	2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙結果の整理 ○ 執行経費の精算
6. 13	月	15	<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙運動に関する収支報告書の提出期限 ○ 政党、協会、その他の団体の選挙に関する収支報告書の提出期限

市 委 員 会			
根拠法令	処 理 事 項	根拠法令	様 式
法 76 法 62 VI	<ul style="list-style-type: none"> ○ 投票、および開票の事務従事者の委嘱および事務分担決定（投票管理者、選挙長） ○ 投票事務説明会 		
法 129	<ul style="list-style-type: none"> ○ 投票所入場券配布完了期限 ○ 投票所の設備投票所内の氏名等の掲示 ○ 投票所を設けた場所の入口から300mの区域の表示 	令 31 法 175の2 令 32 法 132	
法 134 法 189 規 正 13	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>投票日</u> ○ 投票事務の処理、投票結果の速報 ○ 投票録等の作成、投票箱等を選挙長へ送致（投票管理者） ○ 投票箱等の保管 		16 18
法 101 法 101 法 105 法 108	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>開票日</u> ○ 開票事務の処理、開票状況および結果の速報、選挙録等の作成（選挙長） ○ 開票結果報告 		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙事務の整理 ○ 選挙事務報告 		
法 189 規 正 13			

福岡県議会議員

月日	5月													5月		
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
曜	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
逆算日													15	14	13	
経過日													0	1	2	
主要処理事項	委員会開催 検察庁警察との打ち合わせ 選挙事務打ち合わせ 投票用紙等発送												選挙期日 投票管理 (立候補届出)			
	← 選挙執行準備期間 →												選挙運動 選挙立台 補充選挙			
													現在期日	調製期間		

行橋市選挙区議員 金子 忠氏の辞職許可通知 4月13日県選管受理

補 欠 選 挙 主 要 日 程

														6 月		
17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0				
3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
の告示、選挙長、同職務代理者の選任告示（県） 者、同職務代理者の選任（市）												投 票 日	開 票 日	選 挙 会		
期間）（補充立候補届出期間）																
選挙運動期間 （選挙事務所設置届、同異動届、出納責任者選任届） ポスター検印																
費用制限額の告示																
入届出（県） 投票立会人（市）の選任期間																
人名簿調整																
縦覧および 異議申出期間																
異議申出決定期限																
名簿確定期日																
○ 投票所告示期限 ○ 氏名掲示等の 順序のくじ																
○ 選挙立会人決定のくじ（県）																

2 選挙長および同職務代理者

選挙長		選挙長に事故があるとき又は選挙長が欠けたときその職務を代理すべき者	
住所	氏名	住所	氏名
行橋市大字道場寺 1439番地	山口辰平	行橋市大字津積 485番地	下山達雄

3 立候補者氏名等

届出順位	届出年月日	候補者						
		氏名	性別	本籍	住所	生年月日	党派	職業
1	昭和 41. 5. 14	もり 森 ねじ 毅	男	福岡県行橋市 大字大橋 2711番地	福岡県行橋市 大字長音寺 125番地	大正 2. 7. 15 (満52才)	日本 共産党	団体役員
2	昭和 41. 5. 14	すが の つぐ のぶ 管 野 継 延	男	福岡県行橋市 大字津留 763番地	福岡県行橋市 大字津留 763番地	大正 13. 11. 23 (満41才)	日本 社会党	国鉄職員
3	昭和 41. 5. 14	むら かみ よし お夫 村 上 義 夫	男	福岡県京都郡 豊津町大字 彦徳226	福岡県行橋市 行事西町 1061	大正 4. 10. 5 (満50才)	自由 民主党	会社社長

4 当選人に関する調

選挙年月日	当選年月日	当選告示年月日	当選証書与附年月日	全候補者の得票数	法定得票数	得票数	住所	職業	氏名	生年月日
昭和 41. 5. 29	昭和 41. 5. 30	昭和 41. 5. 30	昭和 41. 5. 30	19,176	4,794	8,297	福岡県 行橋市 大字津留 763番地	国鉄 職員	菅野継延	大正 13. 11. 23

5 当日有権者数および投票結果調

区分 男女別	名簿登録人員	死亡失格 誤載人員	当日有 権者数	投票者数	棄権者数	投票率	不在者 投票数	代理投票	点字投票
男	13,669	438	13,231	8,793	4,438	66.46	256	20	3
女	15,893	460	15,433	10,523	4,910	68.19	170	109	1
計	29,562	898	28,664	19,316	9,348	67.39	426	129	4

6 候補者別得票数等に関する調

	1	2	3	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	概要
	日本 共産党	日本 社会党	自由 民主党	候補者 得票数 の合計	法第68条の 2第1項の投 票中按分不 能のものお よび切り 捨てられ た投票数	有効 投票	無効 投票	投票 総数	投票人 総数	
	森 毅	菅野継延	村上義夫							
計	2,802	8,297	8,077	19,176	-	19,176	140	19,316	19,316	

7 無効投票調

無効投・票類別	投票数
1. 成規の用紙を用いないもの	-
2. 候補者でない者の氏名を記載したもの	41
3. 候補者となることができない者の氏名を記載したもの	-
4. 二人以上の候補者の氏名を記載したもの	3
5. 被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	-
6. 候補者の氏名の外他事を記載したもの	11
7. 候補者の氏名を自書しないもの	-
8. 候補者の何人を記載したかを確認し難いもの	13
9. 白紙のまま投票したもの	40
10. 単に雑事を記載したもの	21
11. 単に、記号、符号を記載したもの	10
12. 名刺、紙片を貼布したもの	1
13. 印鑑を押捺したもの	-
14. その他	-
合 計	140

8 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1. 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額

(法定選挙運動費用額) 849,200 円

2. 報告書の要旨

候補者氏名	管 野 継 延	所属党派	日本社会党	出納責任者氏名	中 村 喜 福
-------	---------	------	-------	---------	---------

収 入	支 出
主たる寄附	人 件 費 26,250 円
(氏名) (職業) (寄附額)	家 屋 費 30,000
国鉄労働組合 組 合 180,000 円	選挙事務所費 30,000
滝井・田原 国会議員 100,000	集合会場費 -
小柳・小野	通 信 費 5,480 円
その他の収入 500,000	交 通 費 4,500 円
	印 刷 費 5,905 円
	広 告 費 3,710 円
	文 具 費 8,900 円
	食 料 費 4,243 円 9 角
	休 泊 費 -
	雑 費 15,288 円
今 回 計 780,000	今 回 計 456,419 円
前 回 計 -	前 回 計 -
総 計 780,000	総 計 456,419 円

期 間	報告書受理年月日
昭和41年5月10日から 昭和41年5月28日まで	昭和41年6月8日 第1回報告分

候補者氏名	村上 義天	所属党派	自由民主党	出納責任者氏名	柏木 昭夫
-------	-------	------	-------	---------	-------

収 入			支 出	
(氏名) (団体名)	(職業)	(寄附額)		
主たる寄附			人件費	75,000円
桑田 鹿男	農 業	200,000円	家屋費	143,000
石丸 松翁	-	100,000	選挙事務所費	125,000
蔵田 清一	商 業	100,000	集合会場費	18,000
山路 広作	会社社長	100,000	通信費	37,400
その他の収入		500,000	交通費	-
			印刷費	66,000
			広告費	32,700
			文具費	7,800
			食料費	13,500
			休泊費	-
			雑 費	-
今 回 計		1,000,000	今 回 計	375,400
前 回 計		-	前 回 計	-
総 計		1,000,000	総 計	375,400

期 間	昭和41年5月13日から	報告書受理年月日	昭和41年6月12日
	昭和41年5月29日まで		第1回報告分

候補者氏名	森	毅	所属党派	日本共産党	出納責任者氏名	平塚新吾
-------	---	---	------	-------	---------	------

収 入			支 出	
主たる寄附			人件費	10,000円
(氏名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	10,000
(団体名)			選挙事務所費	10,000
光吉健道	農業	50,000円	集合会場費	-
平塚信吾	農業	55,074	通信費	38,500
その他の収入		100,000	交通費	35,100
			印刷費	26,200
			広告費	2,400
			文具費	4,670
			食料費	32,540
			休泊費	-
			雑費	45,664
今回計		205,074	今回計	205,074
前回計		-	前回計	-
総計		205,074	総計	205,074

期 間	昭和41年5月14日から	報告書受理年月日	昭和41年6月7日
	昭和41年6月4日まで		第1回報告分